

平成 31 年 2 月 教育委員会定例会 議事録

開催日時	平成 31 年 2 月 14 日 (木) 15 時 30 分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、前田委員、小松委員、黒田委員
出席職員	島村政策監、本田教育次長、中尾総務課長、小野下県立学校改革推進室長、竹中福利厚生室長、野口教育環境整備課長、柴田教職員課長、木村義務教育課長、林田高校教育課長、本村児童生徒支援室長、池田特別支援教育課長、山口生涯学習課長、吉田新県立図書館整備室長、草野学芸文化課長、山本体育保健課長、松崎総務課企画監、高鍋義務教育課人事管理監、鶴田高校教育課人事管理監、小柳体育保健課体育指導監、長谷川教育センター所長、林田長崎図書館長

(池松教育長)
ただいまから、2 月定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。
議事録署名委員は、廣田委員、小松委員の両委員にお願いいたします。

次に、1 月定例会の議事録は、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)
御異議ないようですから、前回の議事録は承認することといたします。
それでは、各委員御署名をお願いいたします。

(池松教育長)
本日提案されている議題等のうち、第 30 号議案、第 31 号議案、協議 (1)、(2)、報告事項 (12)、(13)、(追加) の報

■ 冊子 1
第 28 号 議案

告事項につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規程により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないようですので、そのように進めていきます。

それでは、定例教育委員会の冊子 1 について審議をします。まず、第 28 号議案について、提案理由の説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

冊子 1 の 1 ページ、第 28 号議案「文化財の県指定について」御審議をお願いしたいと考えております。前の電子黒板で、説明をさせていただきます。

今回、御審議をお願いしますのは、有形文化財建造物、南島原市にあります「有馬の石橋群 5 橋」です。

石橋群の位置ですけれども、南島原市の北有馬町の方になります。三池新港が明治 42 年に開港するまで、ここから口之津港へ石炭を運んで、それを小浜の方から、茂木の方に行って、長崎まで運んだルートになっているということです。

位置的には、有馬川の支流になります坂下川、諏訪の池の方の、下流の橋が 4 本と、面無橋は、高江川にあります。

まず、荒田下橋です。明治 26 年、橋の長さが 4.1 メートル、幅が 2.6 メートルの橋です。橋の特徴は、後でまた詳しく説明しますが、壁石という横の石のところと、輪石という円のところの中側の石、こういったところに特徴がございまして、大きな石や、荒削りな石で、加工があまりされていない石が入っております。それと壁石も、自然石を積んだような形になっております。

次が田中橋です、明治 36 年の建築で、橋の長さが 13.7 メートル、幅が 3.2 メートルです。こちら半円形の輪石のところに特徴がありまして、石も荒削りの石を積んであります。これも玄武岩で、加工しにくい硬い石になっております。

次が元平橋です。大正 10 年建造です。25.1 メートルと長い橋になっております。石がごつごつと積んだような形になっております。壁石、輪石に特徴がございまして。

次が坂下橋です。明治 28 年建築で、橋の長さが 8.75 メートル、幅が 4.25 メートルです。こちらの方の壁石も、自然石を積

み上げて、乱積という形になっております。それと輪石は、4メートルのところに、2メートル近い長さの大きな石がはまっているような形になっております。

有馬の石橋群の形態的な特徴ですが、長崎県内には石橋群が3地区に分かれて分布しております。1つは佐世保方面、北松、吉井、世知原あたり、もう1つは長崎、中島川を起点として江戸時代からの橋です。それと南島原ということで、この3つを比較して、特徴的なところを見てまいります。

まず、長崎県の石橋のほかのところですが、長崎市の袋橋、これは平戸市にあります幸橋、それと諫早市にあります眼鏡橋、この幸橋と眼鏡橋は、国の重要文化財に指定されておまして、長崎市の眼鏡橋と3つが、国の重要文化財に指定されている橋です。これらの石橋は、アーチ形の扁平な形をしております。それに比べて、南島原市の石橋は全部半円形のアーチを持っているという特徴がございます。

輪石の部分ですが、表面はなめらかに加工されております。ブロックみたいな形で作られています。ところが、南島原市の輪石は非常に加工が粗くされておまして、玄武岩で加工しにくい石をそのまま積み上げているというような状況です。面無橋は後でまた説明はしますが、違う積み方になっております。

壁石の方です。諫早の眼鏡橋などの壁石も、非常にブロックみたいに四角に、きれいに丁寧に積み上げられております。平戸の幸橋も、江戸時代ですが、四角い石に加工されています。南島原市の壁石は、転石を用いて乱積にされた積み上げで、こちらの方が強度が強くて、なかなか崩れにくいという特色があります。

面無橋ですが、これは江戸の後期になります。推定で、文化元年（1804年）と、長さが10.2メートル、幅が2.7メートルです。この面無橋は、安山岩の石で、自然石を使った石橋で、非常に珍しいものです。県内では、自然石の石橋では最大のもので、ほかには茂木と現川にありましたが、水害で流れてしまい、現存するのはこれだけしかないと聞いております。

文化財としての価値は、まず、上の4つの橋は明治中期から大正時代にかけて玄武岩で構成されて、輪石も荒削りです。壁石も転石を用いた乱積で積まれていて、現存する他の地方のものとは異なる形態の特徴を有しています。一方、面無橋ですが、これは自然石の石で建築した、原型がそのまま残されていて、この地方の石橋の原点と考えられています。

そういった部分では、南島原の近代化を象徴する土木構造物であ

<p>質 疑</p>	<p>り、長崎県を代表する石橋群として県指定有形文化財として評価できるという考えで、今回、指定を目指しております。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>では、これより第28号議案について、質疑討論を行います。御質問等はございませんか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>ヨーロッパの、ローマ橋は2,000年ぐらいの歴史を持っています。今、説明の中であったのは、平戸の橋が大体300年ぐらいということですが、県の指定文化財で、石橋は数的にはどのぐらい指定されているのかと、客観的な、例えば経過年数等の基準があるのか教えてください。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>先ほど御説明いたしましたように、国指定の文化財は3つです。長崎と諫早の眼鏡橋と平戸の幸橋です。県指定は今回が初めての提案で、今まで指定されたものはありません。市町の指定されている石橋が、4市2町で43件の石橋が指定されております。あと指定文化財ではありませんが、国の登録有形文化財に指定されているものが西海橋等7つあります。登録文化財の基準ですが、50年以上経過したもので技術的に優秀なもの、学術的に価値のあるもの、それから地方の特色ある顕著なものとなっております。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>先ほど貴重な石橋が水害で流されてしまったと説明がありましたが、指定後に、県として水害で流されないように補強をするといったことも今後やっていくんでしょうか。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>補強の部分は、まだ今からになるかとは思いますが、流されたもので、一部でも残っていて、復元ができれば指定に値するものもあります。完全に壊れてしまったり、流されてしまったものは、復元することが難しいので、指定できないものもございます。そういった部分では、長崎市の眼鏡橋等は、まだ一部が残っておりましたので、復元して、残っています。あと、横の袋橋等は、ほとんど流された後の復元ですので、今のところは市の指定までという状況です。</p>
------------	---

(浦川委員)

江戸期のものは、ほかにはもうないのでしょうか。また、指定されたあかつきには、市町と連携して、きちっと案内表示をする等、環境整備をお願いします。

(草野学芸文化課長)

江戸期ということでは、先ほどの面無橋も江戸後期であります。古いものは、県指定に持っていくようにしておりますが、規模が小さかったり、その後の改修がたくさん行われているものは、指定が難しく、今現在、県指定に持っていけるのは、この橋の調査の結果となっています。これより古い橋があるかどうかについては、手元に資料がありませんが、今後そういった橋の活用については、市町と連携して、案内表示や、広報に努めてまいりたいと思います。

(池松教育長)

他にございませんか。

----- な し -----

(池松教育長)

ないようですので、質疑討論をとどめて採決いたします。

第28号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないものと認めます。よって、第28号議案は原案のとおり可決することに、決定されました。

次に、第29号議案について、提案理由の説明をお願いします。

(吉田新県立図書館整備室長)

冊子1の6ページでございます。第29号議案「長崎県立長崎図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」説明いたします。

大村市に建設中でございましたミライ on 図書館、県立・大村市立一体型図書館につきましては、去る1月末をもって竣工いたしま

可 決
第29号議案

<p>質 疑</p>	<p>した。今月18日から、110万冊の資料及び執務室の移転作業を開始することとなりました。かねてからミライオン図書館は11月末までに開館することといたしておりましたが、先に総合評価方式一般競争入札により決定いたしました移転作業を行う業者との協議、調整によりまして、それまで移転作業が困難とされておりました3月、4月にかけての移転、引っ越しの繁忙期におきましても移転作業が可能となりました。移転作業が2カ月短縮されることとなりました。</p> <p>そのため、本年10月5日土曜日でございますが、ミライオン図書館の開館式典を催すこととなり、これにつきましては大村市とも協議済みでございます、既に公表させていただいたところでございます。</p> <p>ミライオン図書館の設置及び管理に関する事項を定めるために、先の11月定例県議会において上程し、可決された、「長崎県立長崎図書館設置条例の一部を改正する条例」の附則によりまして、本条例の施行日につきましては、教育委員会規則で定めることとなっております。つきましては、この規定に基づきまして、10月5日の開館にあわせて施行日を定めようとするものでございます。</p> <p>よろしく御審議をお願いいたします。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>これより第29号議案について、質疑討論を行います。御質問等はございませんか。</p> <p>----- な し -----</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ないようですので、質疑討論をとどめて採決いたします。</p> <p>第29号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
<p>可 決</p> <p>報 告 (1)</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないものと認めます。よって、第29号議案は原案のとおり可決することに決定されました。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項(1)について、説明をお願いします。</p>

(長谷川教育センター所長)

冊子8ページ、報告事項(1)「平成31年度長崎県教職員研修計画の策定について」御説明をいたします。

この研修計画は、毎年度、策定をするものでありまして、でき上がったものを別冊資料として用意しておりますので、御準備ください。資料の表題を「長崎県教職員研修計画」とした冊子でございます。その別添資料の2ページを御覧ください。

この2ページの表は、昨年度、法の改正を受けて、教員の資質向上の指標として、策定をいたしました。これはキャリアに応じて求められる教員の資質能力を定めたもので、これを系統的に示したものであります。それぞれの教員の力量形成の手がかりとするものであって、各種研修で活用をしているところでございます。

続けて10ページを御覧ください。

今回、この指標に加えて、この10ページ、基本方針1、2、3、4で示しております4つの基本方針を明確に定めたところでございます。いずれもこれまでの研修の実績を踏まえて、新たな視点を入れて基本方針として定めたものでございます。指標の内容とこの4つの基本方針を踏まえて、12ページから本庁、各課、各室、そして教育センターで行う来年度の研修計画を一覧にして示しているところでございます。今後、この計画を踏まえて、各研修が計画的、効果的に実施されるよう取り計らってまいりたいと考えております。

続いて、もう1冊、別冊で用意しておりますが、表題を「管理職研修の見直し」としたものを御準備ください。

昨年度は指標を定めて、いわゆる初任者研修などの、経験年数に応じた研修の抜本的見直しを行いました。今年度は管理職員の研修の見直しに取りかかりました。見直しの考え方については3点ございまして、本冊子の3に「管理職研修見直しの視点」として、掲載をしているところでございます。

見直しの1点目は、「精選・整理・統合をした」ということでございます。教育課題の多様化に対応して、これまで研修の内容等が増加する傾向にありましたが、一部、重複等も見られることから、現場の多忙化への対応も踏まえて内容の精選を行ったところでございます。

2点目は、研修を1年目に重点化して、2年目以降は選択研修という考え方を取り入れたということでございます。「管理職研修の見直し」の3ページを御覧ください。義務教育関係の管理職研修の

質 疑	<p> 流れ図を書いております。真ん中から上が教頭、下が校長という形になります。この流れ図のとおり、校長・教頭それぞれ1年目の新任研修を質・量ともに、充実させました。そして2年目以降は、それぞれの課題や学校の課題を踏まえて、選択研修を取り入れております。選択研修というのは、例えば教科指導の研修であるとか、特別支援教育の研修であるとか、外部対応についての研修であるとか、それぞれ自己課題等に応じて選択するという意味の、選択でございます。なお、この選択研修につきましては、選択できるものとして、教育センターの講座に加えて、長崎大学の大学院に来年度開講される管理職養成コース、その授業の一部も選択履修できるという形を整えたところであります。 </p> <p> 3点目は、小・中学校における登録者研修の新設であります。6ページを御覧ください。6ページの上に示したものが、早速、来週行う登録者研修でございます。これは当年度の管理職選考試験を経て、校長・教頭の名簿に登載された者を対象として、実施をするものであります。内容的には、年度当初の課題に適切に対応できるようにするという趣旨として、内容を整理しているところでございます。以上の内容を、この後、各市町教委、県立学校宛に、通知し、来年度当初の校長会等でも周知を図ってまいりたいと考えております。 </p> <p> (池松教育長) ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんか。 </p> <p> (廣田委員) 8ページの見直しの視点の(1)にアンケートの結果を踏まえてとありますが、今、教員の働き方改革ということが、盛んに叫ばれている折に、現場の先生方と話をすると、ビルドアンドビルドで、スクラップアンドビルドのスクラップの部分が全然ないということをよく聞きます。アンケートでは、そういった現場の苦悩というものが浮き上がってきたのではないかと思います。内容について教えてください。 </p> <p> (長谷川教育センター所長) 今回のアンケートにつきましては、6月、7月に各市町教育委員会、県立学校、それから小中学校の地区ごとの校長会を対象にしまして実施をしました。現場の状況につきましては、委員御指摘のような内容が相当数挙がりました。研修内容が重複しているものがあ </p>
-----	--

る、あるいは、センターが行う研修と本庁が行う研修で類似の内容のものが非常に多いので、可能なところは整理をして、日数、回数
の縮減を図ってほしいという意見が多くございました。それを踏ま
えて対応しております。あわせて、そういう研修に伴って、事前作
成資料、当日持参資料等も、大幅に減らすような形で改善をしてい
るところでございます。内容については、先ほども申し上げました
が、今日的な課題である危機管理や学習指導要領の改訂といったも
のについて特に研修をお願いしたいという声が多くございました。

(廣田委員)

今度の管理職の研修の見直しは、スクラップの方も結構入ってい
るので、大変いいことだと思います。やはりスクラップをやってい
かないと、現場は本当に大変だという思いがありますので、今後、
一般の研修についても、そういう視点で見直しを行っていただきた
いと思います。

(浦川委員)

8 ページの見直しの視点、別冊 3 ページの全体の枠組みを見たとき
に、1 年目の研修重点化と、選択研修を取り入れるということで、
教育課題に対する研修は、かなり重点化されていっているようです
が、今日的な、社会的な課題である、子どもの命を守るとか、他機
関との連携であるとか、そういった取組についての研修というのが、
あまり見えてきません。識見を高めるというのはよくわかりますが、
教育課題に対する研修と識見を高める研修だけでいいのかという心
配があります。

(長谷川教育センター所長)

2 点、考えております。1 点目は、教育を含めた社会的な背景や、
社会全体の問題については、それぞれ担当する各課あるいはセンタ
ーの研修の中で、必ずそういう背景的なものを踏まえながら、研修
を行いたいと考えています。2 点目は、3 ページの流れ図の、それ
ぞれの新任研修の 1 プラス 2 とか、2 プラス 1 とあると思いますが、
その後半の部分、1 年目の後段の部分には識者の講演を入れる予定
にしております。その識者の講演は、教育にとどまらず、今、委員
御指摘の、広く社会問題も取り扱うような講演内容で、それぞれの
受講者の視野を広げてまいりたいと考えています。

(浦川委員)

センターの研修の中で、識者の講演等で理解を深めていただきたいと思います。スクールロイヤーの活用といった、そこまでのチーム、学校づくりができない状況の中では、校長がキーマンになります。他県の例を見ている、同じ苦しみを長崎県の管理職もしていると思いますので、自信を持って事案に対応できるスキルを、識者の講演に限らず、演習等も含めて、今後、運用の中で充実させていただきたいと思います。

(池松教育長)

他にございませんか。

----- な し -----

(池松教育長)

報告 (2) ないようですので、続いて、報告事項 (2) と (3) について、
報告 (3) 一括して説明をお願いします。

(木村義務教育課長)

報告事項 (2) 「長崎県中学生スペリングコンテスト及び長崎県中学生英語暗唱大会の実施結果について」説明いたします。

9 ページの真ん中あたりに、概要をまとめているところでありますが、本県では中学校卒業までに覚えさせたい単語約 1, 000 語の習得等ができる英単語表現学習 Web 教材「RISE UP ENGLISH」を独自に開発し、平成 26 年度から供用を開始するとともに、その活用成果を発揮する場として、同年から中学生を対象に、標記のスペリングコンテスト及び英語暗唱大会を行い、1 の目的に示しておりますとおり、英語でコミュニケーションを図るための基礎力の育成に努めております。

まず、スペリングコンテストであります。本年度は 10 月 9 日から 2 月 4 日までの間、各学校においてペーパーまたはパソコンで実施し、それぞれ延べ数となりますが、英単語表現学習教材「RISE UP ENGLISH」の単語編レベル 1・2、これは中 1 程度に相当いたしますが、この初級を 7, 194 名。レベル 3・4、これは中 2 程度に相当する中級を 5, 913 名。レベル 5・6、これは中 3 程度に相当する上級を 3, 907 名の、計 17, 014 名が受験し、うち 7, 620 名が合格いたしました。合格者に対しては、英文の合格認定証を発行いたします。

次に、英語暗唱大会であります。本年度は 2 月 2 日、県庁舎で行

いました。参加した生徒数であります。19市町及び各県立中学校、長崎大学教育学部附属中学校からの計25名です。内容は、「RISE UP ENGLISH」に掲載している長崎についての紹介文や教科書の内容を、2分30秒から3分の制限時間内で、正確に、表情豊かに暗唱を発表するもので、審査員の1人である長崎純心大学、畠山教授によりますと、参加生徒のレベルは大変高く、その高さも年々増しているとのことであります。畠山教授のほか、ALT、義務教育課、高校教育課指導主事による審査の結果、最優秀賞の長崎市立横尾中学校、カーネモーラくららさんをはじめ、4名を表彰いたしました。なお、参加生徒全員に日本語と英語で人の生き方について問いかける啓発絵本『あなたの1日が世界を変える』を贈っております。ここで、ごく一部であります。カーネモーラくららさんの英語暗唱と大会の様子を、電子黒板にて簡潔に紹介いたします。

～映像視聴～

続きまして、報告事項(3)「長崎県の未来を創る『ふるさと教育』応援フォーラムの実施結果について」説明いたします。

御承知のとおり、県教育委員会では、本県で育つ児童・生徒に、ふるさとを愛し、誇りに思う心情と、ふるさとを担おうとする実践力を育むことを目的とした「ふるさと教育」を推進しております。その一環として、これまでの取り組みの成果を発揮することを目的に、2月5日、県庁舎において、小中学校教職員や市町教育委員会職員、社会教育関係者等、約300名の参加のもと、教育フォーラムを実施いたしました。

フォーラムでは、5. 内容(1)に示すとおり、まず知事が「人口減少と県内定着について」の表題のもと、約1時間に渡り、本県の現状や課題克服のための取り組み、また「ふるさと教育」への期待等について講話を行いました。その後、(2)、(3)のとおり、地元企業の魅力を伝える県の事業や、学校及び自治体等の取り組み、さらには企業の社会貢献活動などについて、具体的に紹介いただいたところであり、当フォーラムを通じて、本県が目指すべきこれからの「ふるさと教育」の方向性について、明らかにできたところであり、これを契機として、今後、地域総がかりによる「ふるさと教育」のさらなる推進に努めてまいりたいと考えているところがあります。

<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長) 報告(2)、(3)について、御質問等ございませんか。</p> <p>(小松委員) スペリングコンテストは、いつから実施していますか。</p> <p>(木村義務教育課長) 「RISE UP ENGLISH」を供用した26年度から始めています。</p> <p>(小松委員) 成果を教えてください。</p> <p>(木村義務教育課長) 成果の指標というのは持っていませんが、まずは参加する生徒の増加を目標にしております、毎年増えております。もう1つ、合格率の向上を目標にしております、これも確実に増えているところであります。</p> <p>(廣田委員) 「RISE UP ENGLISH」を長崎県で独自に作成し、活用してきているのは、非常にいいことだと思います。 1月末に、東京で、高校生のための学びの基礎診断について話し合う会議に出席しました。国が、業者の診断テストを使って、基礎診断をやったらどうかという通知を出しまして、それを受けての各県の対応を話し合う会議だったのですが、この業者のテストというのが非常に高く、1回につき2,000円、3,000円するそうです。各県の反応は、保護者負担が増えるということもあり、検討が必要だという考え方が多数でした。 そういう中で、長崎県が、中学生を対象にして英語の基礎診断をできるようなテストを作成しているというのは、非常にいいことですので、この信頼性を高めていく努力をしていただきたいと思います。</p> <p>2点目ですが、小学生や一般も利用できると書いてありますが、小学生も、例えば初級のスペリングコンテストに参加できて、合格をしたら認定証を発行するといったことを実施すれば、励みになるのではないかと思います。</p>
------------	---

(木村義務教育課長)

1点目の「RISE UP ENGLISH」の内容についてですが、先ほど約1,000語というお話をしました。これは、中学校の現行の学習指導要領に求められているのが約1,000語です。検定された中学校の教科書というのは、それぞれ扱っている単語が多少違いますので、すべての検定を通った教科書を見せていただきまして、そこから1,000語を選んでつくりました。新しい学習指導要領が求めるのは1,600語です。ですから2020年度には1,000語を1,600語にバージョンアップしなければならないと考えております。

また、「RISE UP ENGLISH」では、英文を聞いて、例えば単語を選ぶとか、意味を選ぶとか、または英文を聞いて英文で答えるということを取り入れていますので、これも将来的には、そのような内容でよいのかどうかについても検討を進めていきたいと思っています。

2点目ですが、ありがたい御提案だと思っています。2020年は、小学校の高学年で外国語科がスタートする時期であります。つまり英語教育の早期化が進められているということでもありますので、ぜひ次年度から、小学生にも声をかけていきたいと思っています。

英語暗唱大会も、次年度は「イングリッシュパフォーマンスコンテスト」と名称を変えまして、小学生にも参加をしてもらおうと、企画を立てているところでありますので、それとあわせてチャレンジしてみたいと思っています。

(黒田委員)

「長崎県の未来を創る『ふるさと教育』応援フォーラム」についてですが、何かあれば地域の教育力と言われますが、今、それが非常に弱くなっていると感じています。そういうものと、この「ふるさと教育」とのつながりということをどのようにお考えでしょうか。

(木村義務教育課長)

先ほど説明の中で、「ふるさと教育」の目的を大きく2つ申し上げました。1つは、ふるさとに対する愛着や誇りという心情、もう1つは、ふるさとを担っていこうという気持ちであります。この、ふるさとを担っていこうというのは、地域と学校が一緒になってふるさと教育を展開し、例えば、ふるさとのために、今、何ができるか、また将来、何ができるか、そして、また将来に志を置いたとき

に、地元に残って活躍していこうということに発展していくものと思っています。そういうところを、新たなふるさと教育の目標とするためには、おっしゃったとおり、地域との連携が必要でございますので、ここはとても大切にして、今後、さらに進めていきたいと思っています。

(黒田委員)

10ページの(2)具体的な取組紹介④に「地域学校協働活動の取組」とありますが、どのような活動を行なっているのでしょうか。

(山口生涯学習課長)

壱岐の場合は、地元の自治公民館が、地元の渡良小学校と連携いたしまして、例えば芋を植えるとか、それからそれを収穫して食べるといった一連のことを、公民館の主体的な活動としてやっています。そういう発表でございました。

(黒田委員)

子どもと地域とのつながり、家庭以外のごつながりを高めることが一番、目的としては大事だと思います。つながりがあれば、地域にも愛着が出てくると思います。そういう意味で、芋掘り以外にも、つながりを高めるために祭りに参加したりといったことなども、もっと広くやっていけるような支援や対策が必要ではないでしょうか。

(木村義務教育課長)

③に「首長部局と連携したコミュニティ・スクールの取組」とあります。これは東彼杵町の取組ですが、東彼杵町が町を挙げてふるさと教育の実践として、例えば地元お茶農家や青年農業者連絡協議会と協力して、茶摘み体験やその販売等、さまざまな企画、運営に関わっております。②の「地域とともにつくるキャリア教育の実践」におきましても、野母崎中学校が、地元食材等を活用した調理・販売を通じた企業体験等に取り組んでおります。それぞれ地元に応じた展開をしており、それを紹介させていただいたところでもありますので、委員のおっしゃっている主旨に基づいた取組を力強く進めていきたいと思っています。

(池松教育長)

他にございませんか。

<p>報告 (4)</p>	<p>----- な し -----</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ないようですので、続いて報告事項 (4) について、説明をお願いします。</p> <p>(高鍋義務教育課人事管理監)</p> <p>11 ページ、報告事項 (4) 「平成 31 年度栄養教諭選考試験の結果について」御報告をいたします。</p> <p>本選考試験は、学校栄養職員を栄養教諭に任用替えするための試験であります。栄養教諭は、1 の職務内容に示しておりますように、学校栄養職員が行っている学校給食管理業務に加え、勤務校及びその近隣校におきまして、児童・生徒の職に関する指導を職務とするものであります。県内公立小中学校の学校栄養職員及び特別支援学校の栄養士を対象に、昨年 12 月 26 日に、県庁におきまして、任用替えの選考試験を実施いたしました。3 に上げております試験内容につきましては、12 月の定例教育委員会の折に報告させていただいたとおりでございます。今回は、4. 受験者及び任用者数等に示しておりますとおり、小中学校の学校栄養職員 3 名が志願し、3 名が受験をいたしました。その者に対しまして、小論文、個人面接、模擬講話を実施いたしまして、厳正に選考を行った結果、3 名とも適任ということで、全員を任用することとしております。</p> <p>なお、県内の状況ですが、学校栄養職員および栄養士は 8 名おり、そのうち受験資格がある者は 7 名で、今回は、そのうちの 3 名が志願をいたしました。受験資格があるにも関わらず、志願しない理由といたしましては、育児休業中など家庭の事情を持つ者や、栄養教諭の任用替えを希望しない者でありました。</p> <p>今後は、5 にありますように 2 月中に合格通知を行い、平成 31 年度の定期人事異動にあわせて発令をいたします。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんか。</p> <p>----- な し -----</p>
<p>報告 (5)</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ないようですので、続いて報告事項 (5) について、説明をお願いします。</p>

	<p>いします。</p> <p>(林田高校教育課長)</p> <p>報告事項(5)「平成31年3月公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について」御報告いたします。なお今回は、資料に記載のとおり、本課が調査いたしました1月末現在における、公立全日制・定時制課程のデータでございます。</p> <p>まず、1番の「就職内定状況」の太枠の部分を御覧ください。全体の就職内定率は96.6%で、前年度に比べて0.8ポイント増加しております。また、昨今注目をされております、就職内定者のうち県内の割合については59.3%で、残念ながら、昨年よりも0.6ポイント減少している状況です。未内定者数についてですが、昨年に比べますと27人減少しております、93名がまだ内定にないという状況でございます。引き続き、未内定者に対して県内の企業等を中心に、就職ができるような支援をしてまいりたいと考えております。</p> <p>2番に「学科別就職内定状況」を載せています。県内の割合を学科別に示していますが、前回から申し上げているとおり、工業科については少し回復の兆しといたしまししょうか、前年度よりも高くなっております。逆に、農業、商業といった学科において、若干例年よりも下回っています。一番下の「昨年同期比(a) - (b)」の部分を御覧ください。生徒数の減少ということもありまして、就職希望者数が全体として119名減少しております。そのうち県内の希望者数が、昨年と比べて118名減少しているという状況がございます。そういうことが、先ほど申し上げた県内割合等にも影響しているのではないかと考えております。引き続き、今後も未内定者の支援をしっかりと頑張っていきたいと思います。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんか。</p> <p>----- な し -----</p>
<p>報 告 (6)</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ないようですので、続いて報告事項(6)について、説明をお願いします。</p> <p>(林田高校教育課長)</p>

冊子1の13ページを御覧ください。「高校生の活躍について」ですが、この件に関しましては、12月の定例教育委員会で廣田委員から御指摘のあったものでございます。

長崎西高校の高校生が、平成30年12月8日、9日に東京都で開催されました「第16回高校生科学技術チャレンジ」において、全国で2位となる科学技術政策担当大臣賞を受賞いたしました。この発表会は、朝日新聞社と株式会社テレビ朝日主催の、全国の高校生及び高等専門学校生による年に1度の研究発表会でございます。詳細は記載のとおりですが、4の「成績」を御覧ください。何を研究したかといいますと、ハシリカスミカメムシという生物についての研究でございます。このハシリカスミカメムシというのは、体長がわずか3ミリしかございません。地表を徘徊する非常に小さな生物でございます。このカメムシの発音の波形を、世界で初めてとらえるといえますか、実証することに成功したという研究発表でございます。ただ、この発音のことだけではなく、飼育方法から、生態史、生活史といったところまで研究が及んでおりまして、どのようにして生殖、繁殖していくのか、どういう一生を遂げるのかといったこと、あるいは発音器官に着目しながら、この発音器官がどのようにして進化してきたのかというところまで考察が及んでいる、非常に高校生としては質の高い研究でございます。この2年生3名ですが、飼育方法や観察手段に相当の工夫を重ねながら、カメムシの喧嘩の様子や、産卵場所など、知られざる実態について明らかにしたというところを評価された訳でございます。

受賞者3名は、2019年5月にアメリカのアリゾナ州フェニックスで開催される「インテル国際学生科学技術フェア」に日本代表として派遣される予定でございます。

(池松教育長)

ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんか。

----- な し -----

(池松教育長)

ないようですので、続いて報告事項(7)について、説明をお願いします。

(林田高校教育課長)

「平成31年度長崎県立中学校入学者選抜の実施状況等につい

質 疑

報 告 (7)

	<p>て」御報告いたします。</p> <p>検査につきましては、1月13日に、適性検査、作文、面接等を実施し、無事に終了いたしました。2番の「実施状況」を御覧ください。今回の入学者選抜は、長崎東と佐世保北が16回目、諫早高校附属中学校が9回目となります。定員、志願者数、志願倍率については表のとおりでございます。欠席者は、長崎東が5名、佐世保北が4名、諫早高校附属中学校が8名で、合計17名でございました。受検倍率は、記載しているとおりでございます。この検査後の日程につきましては、1月18日に入学予定者の発表をいたしまして、具体的には選抜結果を、本人及び小学校長宛、既に発送をしております。次に、1月21日から入学意思確認書の受付を行い、1月25日から欠員補充による入学予定者の意思確認というところに至っているところでございます。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんか。</p> <p>----- な し -----</p>
<p>報 告 (8)</p> <p>報 告 (9)</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ないようですので、続いて報告事項(8)、(9)について、一括して説明をお願いします。</p>
	<p>(鶴田高校教育課人事管理監)</p> <p>15ページを御覧ください。報告事項(8)「平成31年度県立学校校長・副校長・教頭選考試験の結果について」御報告をいたします。</p> <p>県立学校の管理職選考試験を、1の「日程等」に記載のとおり、12月後半に実施いたしました。全体的な概要につきましては、2の「選考結果」に記載しておりますように、校長・副校長が16名合格、最終倍率が2.9倍。教頭が15名合格、最終倍率が3.5倍でした。女性につきましては、括弧で記載しておりますが、校長・副校長が4名、教頭が2名合格しております。</p> <p>それでは、ただいま配付しました選考資料について御説明をいたします。まず、校長・副校長の冊子をお開きください。</p> <p>この選考資料につきましては、先日、前田委員に確認を行っていただきました。ありがとうございました。それでは、校長・副校長の選考資料ですが、1次合格者28人を対象に面接を実施いたしま</p>

した。一覧表の中ほどに、勤務実績や論文、面接の点数を記載しております。総合点は、その右側に少し大きい数字で記載をしております。本年度は、今春の退職者などの人数を考慮し、14人程度の合格を考えておりましたので、14番目まで、総合点数で83点ですが、ここまでを合格といたしました。また、一覧表の下の別選考の欄でございますが、先ほどの上位14名の面接点数と同等の評価を得ていると判断できた2人を合格とし、あわせて16人の合格としております。

続きまして、教頭の選考資料を御覧ください。

教頭につきましては、1次選考はありませんので、52名全員に面接を実施いたしました。一覧表の見方は、校長選考と概ね同じでございます。教頭につきましては、15人程度の合格と考えておりました。2枚ございますが、1枚目の15番目が総合点数で82点で、次点とは差がございますので、この15番目まで、15人を合格としております。

以上、一覧表の説明でございました。

本冊子に戻っていただきまして、結果につきましては、今月15日に発送し、任用につきましては、名簿登載をした上で行うこととなっております。

引き続き、本冊子の16ページを御覧ください。報告事項(9)「平成31年度県立学校職員(実習助手、寄宿舎指導員)採用選考試験(第2次試験)の結果について」御報告いたします。

先月の定例会で1次試験の結果について御報告をいたしました。結果のみ、簡潔に御報告をいたします。まず、A採用(障害者特別採用選考)では、2の選考結果に記載のとおり、4名とも第2次試験合格としております。B採用では、実習助手の第1次合格者が全体で24名おりましたが、選考の結果、各教科、科目、記載のとおり6人を合格といたしました。同様に、寄宿舎指導員も1次合格者5名、第2次試験の合格者を1名、予定どおりの合格者数を出しております。結果につきましては、2月1日に発表をしております。また、合格者は、新年度の4月から新規採用となります。

(池松教育長)

ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんか。

(廣田委員)

校長の選考ですが、ほとんどが50代ですね。別選考では、48歳の方が1人いますが、年齢制限があるのでしょうか。

質

疑

(鶴田高校教育課人事管理監)

まず、教頭については43歳以上です。校長・副校長につきましては、教頭の経験を3年以上となっておりますので、足し算しますと最も若くて46歳以上で資格を得る可能性があるということでございます。

(廣田委員)

そうであればいいのですが、これを見た感じでは、例えば48歳以上でないと受けられないといった制限がかかっているのかと思われました。例えば57歳や、58歳で校長になった方は、たった1校しか校長として勤務できませんね。果たしてそれでいいのかという思いがあって、できれば2校か3校、回った方がいいのではないかと思えます。そういう意味では、少し若手を採用していった方がいいのではないのでしょうか。

(鶴田高校教育課人事管理監)

御指摘はごもつともだと思えます。今、手元に資料がありませんが、例年、新補校長の最年少が大体50歳前後となっております。全国的な高校の新補校長の平均が、大体55歳前後だったと思えます。県立学校の校長は大体50歳ぐらいからというような状況でありまして、本県も同じような状況ということでございます。若手の登用につきましては、年齢的なバランスをとりながら行ってまいりたいと考えております。

(黒田委員)

もう少し若い方を登用してもいいのではないかと思います。年齢を下げるという考えはありませんか。

(鶴田高校教育課人事管理監)

全国的な流れ等も踏まえながら、年齢制限については考えていきたいと思えます。現状、全国的にもそうですが、50代の高校の教員が多い中で、管理職として45歳未満の者が、全体組織を束ねていけるかどうかといったところもあります。当然、若い方でも力を持っていらっしゃる方はいると思えますので、いろいろな考え方を、今後とも踏まえていきたいと考えております。

(黒田委員)

例えば40代の若手の枠をつくるといったことも必要ではないか
と思います。

(浦川委員)

女性登用についてですが、最終合格者が、校長・副校長が16分
の4、教頭が15分の2で、努力されている成果もよく理解できま
すが、この校長も教頭も、特別支援学校の人たちが2名、2名で、
普通高校の人が新規でいません。校種別のそもそもの男女比もある
とは思いますが、現実的に、普通高校の一般教諭の中で教頭になろ
うと考えている職員の状況はどのように把握しておられますか。

(鶴田高校教育課人事管理監)

3年前から女性管理職を目指す人たちの研修会を実施しておりま
して、各学校から大体1名くらい参加してもらっています。現職の
女性校長、教頭から管理職のやりがい等について話を聞き、情報交
換、意見交換をしています。私も2回参加をしまして、意見交換会
において、様々な意見を聞いております。もう一歩踏み出せばとい
うところで、資格がある方はたくさんいると思いますので、その一
歩踏み出すそのタイミングを、ぜひ我々も、校長先生と一緒に背中
を押していけるようにしていきたいと考えております。

(浦川委員)

小中学校と同じように、管理職からの声かけ、背中を押すような
関わりといったことが、県立学校でもあるのですか。

(鶴田高校教育課人事管理監)

例えば学年主任は女性の割合が20%以上ぐらいあります。そう
いう学年主任をしていて、マネジメント能力もあるなという人につ
いては、校長先生が「ぜひ、やってみないか」、「あなた、できる
よ」という声かけを、今でもしていただいています。

(浦川委員)

女性自身が目標と志を高く持っていないことには、社会が変え
られないという思いがあるものですから、女性が活躍できる雰囲気
づくりと環境整備をお願いしたいと思います。

(前田委員)

県立学校職員の採用選考試験についてですが、実習助手の定員と

というのは、毎年6名で決まっているのでしょうか。

(鶴田高校教育課人事管理監)

採用数については、毎年、年度末退職者の人数等を考慮し決定しています。毎年、6名で固定しているということではありません。

(前田委員)

たまたま去年が6名、今年も6名だったということですね。

(鶴田高校教育課人事管理監)

そうです。

(池松教育長)

他にございませんか。

----- な し -----

(池松教育長)

女性登用の話が出ましたが、特定事業主行動計画においても推進していかなければなりません。飛び級で任用ということではできませんので、ミドルリーダーとして、学年主任等で経験を積んでもらった上で、教頭、校長の試験を受けてもらうよう、各学校においても校長先生方に対応していただいておりますが、より一層、対応していかなければと思います。

また、廣田委員、黒田委員がおっしゃったように、年齢が高いというのは、もうしばらくすると、ベテランの方々が大量に退職する時代が来ます。小中学校はもう、そういう時代になっているものですから、採用も大量採用になっています。その時代が来ると、一定、若手の方々も入ってくると思います。ただ、教員の数に比べて、当然、学校の数が少ないですから、校長のポストに限りはあります。ただ、学校の活力という意味では、若手や女性を含めて、登用について積極的に取り組んでいかなければならないと考えています。

報告 (1 0)

それでは続いて、報告事項 (1 0) について、説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

報告事項 (1 0) 「文化財保護に従事する者」の採用選考試験の結果について、御報告いたします。「文化財保護に従事する者」で

質 疑	<p> すが、これは開発等が行われて、道路等をつくる際に、地面の下の埋蔵文化財の発掘調査を行う専門職員でございます。2名、募集をかけておりました。第1次試験として、11月25日（日）、筆記による専門試験を実施いたしまして、5名を1次合格といたしました。その第1次合格者5名のうち、1名が辞退しましたので、残りの4名に対しまして、第2次試験として1月13日（日）、土器・石器の実測図を作成する実技試験と個人面接を実施いたしました。第2次試験は、庁内の選考委員会で合否判定を行いまして、採用予定候補者として、総得点の高いものから上位2名を最終合格者として、2月1日に県ホームページに掲載し、各受験者へ文書で通知しております。なお、選考作業にあたりましては、得点が適正に転記等されているかを、第1次試験、第2次試験、ともに小松委員に確認をしていただきました。ありがとうございました。今後、3月開催の人事委員会において正式に決定され、31年4月1日付で採用する予定で進めてまいります。 </p> <p> (池松教育長) ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんか。 </p> <p> (廣田委員) 試験内容に実技試験、遺物実測図作成と記載がありますが、相当の技能を持っていないと難しい仕事だと思います。受験資格を教えてください。 </p> <p> (草野学芸文化課長) 受験資格ですが、「昭和58年4月2日以降に生まれた者」、つまり採用時35歳以下の者で、「大学もしくは大学院において史学、その他これに準ずる学科を卒業し、主として考古学を専攻した者。または31年3月までに卒業見込みの者」となっております。または、「国、地方公共団体、大学、その他調査研究機関（民間発掘調査会社を含む）において、埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査報告書作成等に相当の経験等を有する者」としておまして、「または」という形で募集をかけております。 </p> <p> (廣田委員) 採用後は学芸文化課の職員として勤務するのでしょうか。 </p> <p> (草野学芸文化課長) </p>
-----	---

	<p>学芸文化課の文化財班、県内の発掘調査を行っている壱岐の埋蔵文化財センター、そのほか知事部局等で文化財保護行政に携わる職員として勤務いたします。</p> <p>(池松教育長) 他にございませんか。</p> <p>----- な し -----</p>
<p>報告 (1 1)</p>	<p>(池松教育長) ないようですので、続いて、報告事項 (1 1) について、説明をお願いします。</p> <p>(小柳体育保健課体育指導監) 冊子 1 の 1 9 ページを御覧ください。報告 (1 1) 「第 7 4 回国民体育大会冬季大会について」報告いたします。 冬季大会は、アイスホッケー競技、スケート競技、スキー競技の 3 競技の実施となりますが、アイスホッケー競技とスケート競技については、既に実施済みでございます。アイスホッケー競技は、年末の九州ブロック大会で敗退しましたので、本大会へは出場できませんでした。スケート競技は、ふるさと選手として福岡在住の竹内悠選手 1 名が、昨年引き続き、出場いたしました。福岡のスケートリンクで強化練習を行っておりまして、大会に臨みましたが、残念ながら、5 0 0 メートル、1, 0 0 0 メートルともに予選を突破することはできませんでした。スキー競技については、明日 1 5 日から北海道札幌市で開催されまして、ジャイアントスラロームの成年男子 C、3 4 歳以上に、県内在住の小倉勉選手 1 名が出場いたします。県内にはスキー場がないため、休日を使って、他県に遠征して練習するなど、十分な練習を行うことが難しい中ですが、小倉選手については、「今回、3 回目の国体出場となるため、これまで以上の結果が残せるように頑張りたい」というコメントをいただいております。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長) ただいまの報告について、御質問等ございませんか。</p> <p>----- な し -----</p>

<p>議題（秘密会） 協議（秘密会） 報告（秘密会）</p>	<p>（池松教育長） ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。 次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。 しばらく休憩いたします。16時50分から再開します。</p> <p>（別紙議事録） （別紙議事録） （別紙議事録）</p> <p>午後6時34分、本日の会議を終了</p>
--	--